

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	ティー・ハンズオンインベストメント株式会社 代表取締役 藤巻 正司
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市中区栄1 - 1 1 - 4
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成25年11月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ネクステージ
証券コード	3186
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ティー・ハンズオンインベストメント株式会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中区栄 1 - 1 1 - 4
事務上の連絡先及び担当者名	ティー・ハンズオンインベストメント株式会社 林 弘美
電話番号	052-219-7607

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年10月28日
訂正箇所	平成25年11月1日に提出致しました変更報告書につき、変更報告書提出事由、株券等保有割合 及び 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況において、一部訂正致します。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

新株予約権行使に伴う株券等の内訳の変更 及び 当該株券等に関する担保契約等の変更

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

新株予約権行使に伴う株券等の内訳の変更

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年10月28日現在）	V	3,181,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		12.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		12.57

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年10月11日現在）	V	3,248,500
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		12.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		12.57

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年7月30日	普通株式	40,000	1.26	市場外	処分	1564
平成25年10月28日	新株予約権	40,000	1.26	市場外	処分	新株予約権行使
平成25年10月28日	普通株式	40,000	1.26	市場外	取得	新株予約権行使 250円

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年10月28日	新株予約権	40,000	1.23	市場外	処分	新株予約権行使
平成25年10月28日	普通株式	40,000	1.23	市場外	取得	新株予約権行使 250円

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

法第27条の23第3項本文の40,000株については、弊社本体で保有しております。

法第27条の23第3項第2号の360,000株については、弊社が無限責任組員となっているティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合（以下「本組合」という）が保有しております。

弊社が無限責任組員である本組合が保有する株式につき、主幹事会社に対し以下内容を約束しております。平成25年7月19日（当日を含む）から平成25年10月27日（当日を含む）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本件株式の譲渡または処分等を行わないこと、また、弊社の指示により法人または個人に行わせないこと。但し、以下の場合は禁止される行為には当たらないものとする。本組合による本件株式の売却価格が平成25年7月19日に決定する本件募集・売出しにかかる本件株式の価格の1.5倍以上あって、東京証券取引所において本件株式の初値（当該証券取引所における本件株式の最初の売買成立値段をいう）が形成された後に、主幹事会社を通じて行う東京証券取引所における売却等。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

法第27条の23第3項本文の40,000株については、弊社本体で保有しております。

法第27条の23第3項第2号の360,000株については、弊社が無限責任組合員となっているティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合(以下「本組合」という)が保有しております。